

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400387		
法人名	加陽産業有限会社		
事業所名	グループホームかたばたの里 ほほえみの家		
所在地	石川県河北郡津幡町字湯端つ5番8		
自己評価作成日	令和4年3月15日	評価結果市町受理日	令和4年8月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地		
訪問調査日	令和4年6月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道から入った田園の中に集落があり、グループ法人の2つのユニット(棟)と共に位置している。敷地の中央はゆったりしたスペースで家族や地域住民との交流の場として活用している。建物の周囲には遊歩道があり、季節の草花や野菜も栽培され、屋内外から目ににぎやかである。地域密着型サービスとしての理念を全職員で意見を出し合い、運営推進会議にも出しながら作り上げ、「人と人とのつながりや挨拶、気軽な声かけ、助け合い」を大切にすることを謳っている。利用者は一人での散歩、遅めの朝食、テレビ観賞、野菜の皮むき、居室での趣味、洗濯物たたみ等それぞれに好きなように過している。職員は、共同生活での人間関係の中で、利用者自らが積極的に動き、それぞれの持つ力を発揮できるよう、調理や食後の後片付け、リビングや玄関の掃除など自主的な動きを待ち見守っている姿勢が見られる。毎月、利用者の健康状態や暮らしぶりをお便りにして家族に送付し、日常からもコミュニケーションを密にとり、家族と共に利用者の望む暮らしを大切に考え、支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」の理念の元、利用者1人ひとり違う人柄や症状、能力に応じて、その方らしく、のびのびと笑顔で過ごせる毎日となるよう、家族にも支援を頂きながら共に取り組んでいる。
 ・同一敷地内に4つのホームがあり、毎月の法人代表者を交えた4ホームリーダーによる合同会議と各ユニット内会議を軸に、ユニット同士の応援や連携、サービスの向上検討等々、協力体制が組織的に構築されている。
 ・4ホームの外周には、季節の草花や野菜の生育観賞ができる遊歩道があり、利用者の憩いの場となっている。
 ・昨年度は全ホームの居室を含めたエアコンを新品交換し、非接触体温計・アルコール消毒剤・マスクの在庫を増やし、全職員が常時簡易消毒液を携帯し、今年度は面談室も増設。感染対策のさらなる強化に取り組んでいる。
 ・利用者「～が食べたい」のリクエストがあれば献立を変更し、食べにくい物や硬い物はあら刻みをし、食器洗いや洗濯物干し、居室掃除、希望に沿った入浴、白髪染め等々、利用者個々の望む暮らしとなるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を額に掲げ、全職員がミーティング等で理念『ゆったり』とを共有し、毎日、目にする支援記録に貼り熟読している。	「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」の理念は、法人代表者も参加の全利用者状況とケアを見直す毎月のユニット会議にて、改めて理念の具現化に向けたサービスや支援となるよう検討し、利用者と一緒に過ごす時間が、互いに心落ち着きゆったりとした日々となるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で現在ボランティアの受け入れは出来ていない。	通年、回覧板から町内情報をもらい、祭りの獅子舞や子供会神輿巡回も利用者のお楽しみで、地元小学生からもメッセージを頂く交流があり、また同一敷地内の4ホーム合同の納涼祭では地域の方々や家族も招く交流をしていたが、ここ数年はコロナ禍のため途絶えているのが実情。今は、感染防止の徹底に努め、ひたすら収束を願っているが現状である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて地域の方や家族の方に認知症を理解して頂く為、講義を行ったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での質問内容や経過(2か月分)を報告し質問・意見・要望を受け互いに意見交換を行いサービス向上に生かしている。	会議は、区長、民生委員、包括職員、自治体担当課職員、開催案内で参加して頂いた家族の構成で、身体拘束防止委員会を兼ねたり、避難訓練やホーム行事運営、支援方法等々、社会情勢やホーム実情に即した議題で意見交換や要望をお聴きしてサービス向上に活かしていたが、昨年度は感染防止のため対面式開催1回のみとなっている。	対面式開催の議事録及び書面開催の報告書を会議メンバーに送付されるか、または玄関に常置されなど、ホーム運営の一層の透明性を図られることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	3か月に一度、役場の会議室を提供してもらい、他の事業所や役場担当者に参加してもらい、情報を交換しサービス向上に取り組んでいる。(R3年度はコロナ禍の為中止)	自治体担当課には運営推進会議にてホームの実情を伝えており、普段も疑問や問題、事故等が生じれば助言・指導を頂き、その経過も報告している。またマスクや消毒剤等の供給を受け、新たな面談室建設の際にも助成金を活用させて頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束排除について、勉強会を行い常にユニットミーティングでも意見を出し合っている。日中は、玄関の鍵を施錠する事の無いケアに取り組んでいる。	身体拘束防止委員会は、法人代表者と同一敷地内4ホームの各ユニットリーダーの構成で毎月1回、ユニット毎にも毎月、実際にあった身体拘束につながる、つながりかねない事例をもとに適切対応や予防策を協議しており、介護職の誰もが直面する正解のない現実的なケースを振り返り、正しい理解や認識につなげている。玄関も日中施錠をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員は法令順守より、虐待防止について勉強会を開いたりミーティングで話し合いを行い理解を深めている。虐待と思われる事が見過ごされてないかを話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関して現在対家となる利用者がいない為熟知している職員と知識が浅い職員との差がある。必要な制度があれば、積極的に関係者と相談して活用していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理念やサービス内容・個人情報の取り扱い管理方法などについて詳しく説明を行い、理解や納得をして頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や利用者が意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、運営推進会議、電話連絡、面会時に意見・要望を聞く機会を設けている。月1回利用者の状態、ホームで行った事などお便りでお知らせしている。	家族へは、健康状態や楽しまれたこと喜ばれたことを手書きした利用者個別の写真付きお便りを毎月送付し、コロナ禍前は4ホーム合同の納涼祭をはじめ、ユニット毎にも年に数回、利用者・家族・職員が一緒に触れ合える行事を企画していたが、今は衣替え衣服や介護用品等の必需品も玄関先で受け取り、面会も屋外からの窓越しをお願いせざるを得ないが、それでも感染者減少時には居室で5分程度お話し頂いた事もあるなど、家族の絆を大切にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の管理者会議では、代表者と管理者で意見交換を行い、代表者は希望があれば随時職員の意見、提案を聞く機会を設け運営に反映している。また、不定期ではあるが個人面談も行っている。	職員からの意見や提案を検討する場合は、毎月の法人代表者と4ホームのユニットリーダーによる管理者会議と各ユニット内の職員会議があり、行事開催等でのユニット間の応援協力や連携調整、サービス向上に向けた要望や発案等も取り上げ、また個別の事情や必要に応じて、法人代表者が別途に直接面談する場合もある。全職員が簡易消毒液を携帯するようになったのも職員からの提案である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行っており、取得後は本人の意向を重視しながら、向上心を持って職場で働きやすい労働環境を提供している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は力量に応じて役割を与えたり、育成の為に研修に積極的に参加するよう誘致している。新人職員への研修は勤務体制を考慮し優先的に参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は3か月に1回行われる地域密着型介護サービス連絡会に参加し交流をはかっている。他職員はあまり交流の場がない。(R3年度は1度も開催されなかった)		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様とご家族様が入居前に見学に来て頂き(困難な場合はこちらから出向いている)面談にて意向を伺い、安心してサービスを提供できるよう全職員に説明している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が介護するにあたって、今何に困っているのか話しを十分に聞き相談し合っている。ご家族様の状況を把握する事によって、信頼関係を作っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族様の思いを確認し、状況をふまえて改善に向けた支援の案を、可能な限り対応に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者「～してあげる」と言う気持ちではなく、利用者と一緒にする事によって、共に過ごし、学び、尊重し合い、支え合う関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、本人の生活の様子を伝えながら、本人とご家族様の絆を大切にしながらご家族様と本人を支援して行く関係作りに努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで本人が歩んで来た生活を尊重し、馴染み親しんだ物を大切にしている。現在は馴染みのある方との面会や外出ができない為、電話や手紙で連絡がとれる様に支援している。	入居前の自宅近所の方や、昔の習い事の仲間など、家族・親戚以外の方も面会に来られたり、郷里の山盛りご飯を食べる祭りに毎年出向いたり、退職した職員と今でも連絡合っている利用者もいる。今はコロナ禍のため対面交流こそできていないが、電話や手紙、年賀状など、個々の関係を尊重し、その関係が途切れることがないよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が、親しく交流できるように、利用者同士の相性・力量を見極め職員が間に入って支援している。それぞれの利用者が出来ることを支え合いながらおこなっている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去決定後は、これまでもご家族様が希望した場合は色々な相談を行って来た。しかし大体の場合は退去後の関係は無くなってしまふ。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を聞き、またご家族様からの情報やアセスメント、日々の関わりの中で本人の表情や言動など把握し、希望意向を汲みとるよう努力し把握に努めている。	全利用者に担当職員を配しているが、職員全員で自分の気持ちを表さない表せない方も含め、日々の関わりの中で利用者個々の人柄や生活歴、健康状態等を踏まえ、適切な言葉遣いや対応ができるよう取り組んでいる。今は家族に会いたい外出したい希望が多く、窓越し面会やホーム遊歩道の散歩、季節毎の短距離ドライブなど、不便な環境下でも、少しでも気持ちに寄り添えるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談やご家族様からの今までしてきた環境や情報を全職員で把握し共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや支援記録を全職員で共有し本人の心身状態や出来る事等、現状を把握し職員間で情報交換を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時、職員同士でモニタリングをして気付いた事や介護サービス計画を見直している。介護サービス計画を立てる際には本人・ご家族様から意見を聞き反映させている。	計画は、6ヶ月毎の更新対象利用者の状況把握と、課題の実現を妨げている要因・原因を全職員で検討し、その結果と本人・家族の要望等も踏まえて計画作成担当者が作成。家族へはホームに出向いて頂き、近況とともに計画内容を説明し承認を頂いている。少しでも長く自分の足で歩きたい気持ちに、ホーム内で定期的に歩行器使用のウォーキングを計画化し、今では日課のように自分の好きな時間にウォーキングをされている方もいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を具体的に支援記録に記入し、情報を共有している。また気づいた点があれば連絡帳にも記入し実践に活かしている。また、水分量・食事量・排泄の記録も行い情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族様の状況やその時々に応じ、出来るだけ満足できる支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入所者の意向や必要性に応じて関係機関と(ボランティア等)協力しながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医指定希望しない方に、ホーム協力医療機関と提供を図り、利用者が適切な医療を受けられる支援をしている。	主治医は、月2回の訪問診療のホーム提携医でも、入居前からの通院先への継続受診でもかまわないが、今は全利用者が提携医となっており、内科以外の外来診療は、基本、家族が付き添いだいが、都合がつかない場合や急を要する場合は職員が連れ添っている。ホームでは薬局との連携も密に取り、個別カルテには薬剤情報も綴り、用途・用法・副作用の周知や誤薬無きようその徹底に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は看護師との連携を密に取り、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族、職員は病院側に治療方法などを聞き、なるべく早期退院し普段の生活ができるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については当事業所で出来る事を早い段階からご家族様へ説明し、主治医に相談しながらご家族様と方向性を共有している。	重度化傾向が見られるようになった場合は、早い段階から主治医の見解、医療的看護の必要性、ホームのできる介護支援等々を本人・家族と共有しながら、これまで実績のある医療機関や福祉施設への紹介など、ホームでの看取り支援も含め、納得のいく終末期となるよう支援している。本人が元気な頃に言われた最期はここでという言葉に、お孫さんやひ孫さんも含む家族と一緒に、見送らされた頂いた事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	通常は急変時に備え全職員が2年に1度、消防署の救命講習を受けているが、現在はコロナの為実施出来ていない。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応について、全職員で理解を深め、支援体制の確保や、ミーティング等で定期的に緊急時の対応を話し合っている。緊急時マニュアルを作成してある。	けが、転倒、意識不明等々、症例別の緊急時対応マニュアルを備え、現在の利用者に起こりうると思われる事前対応も、随時、職員会議等で申し合わせ、日頃もヒヤリハット報告を義務化させ、事故や再発防止に努めている。ここ数年はコロナ禍で未開催だが、消防署の救急救命講習も隔年受講としている。また日中施錠をしていない無断離設についても、職員連絡網や捜索手順、家族や警察への連絡手順等のマニュアルを備えている。	緊急時対応マニュアルにそった研修・勉強会を毎年実施され、緊急時の落ち着いた対応対応の確認とともに、現利用者に即したマニュアル作成に向け、見直しを図られることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	必要時は支援体制が確保されている。	協力医療機関にはホーム提携医のほか、終末期医療もある地域の総合病院があり、介護老人福祉施設も地域に老人保健施設があり、これまで重度化や終末期の利用者を受け入れて頂いている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニット1名の夜勤スタッフが確保されている。緊急時には隣のユニットに応援要請できるようになっている。また、緊急時にはマニュアルに沿って行動している。(近隣職員が駆けつける。)	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、事前に症状悪化が予測される場合などはホーム提携医から対応指示を頂いたり、法人代表者、管理者に万一の連携体制を確認するなど、情報共有とともにその備えに万全を期して臨み、また提携医も24時間対応で深夜も状況を聴き適切指示をしてもらえる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、防災訓練を実施している。また運営推進会議では町内会の班長さん・区長さんと話し合う機会を設け協力体制を築いている。	年2回の避難訓練は、隣接同法人事業所と合同で、毎回火元や時間帯及び避難ルートや待機場所も変え、また運営推進会議の方々にも協力を頂いて、消火器や防災設備の操作確認をしている。また昨年度は水害対策として、町指定避難所の小学校まで実際に利用者を車両に乗せ、避難経路や時間計測をする訓練も実施している。	災害対策には限りがないため、コロナ感染者減少状況を鑑みつつ、消防署員立ち会いのもと地域参加者も含めた避難訓練を実施されるとともに、被災後の事業継続計画策定にも着手されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時に備え連絡体制や避難場所の確保、食料、飲料水・ラジオ・明かりの備蓄確保をしている。発電機を購入した。	ライフラインリストも含む災害時(地震、大雨、大雪)、火災発生マニュアルを備え、職員分も含む3日分の飲料水・粥・惣菜・カレー・パスタ・缶詰パン等の長期保存災害備蓄品を消費期限を含むリスト化管理をし、ラジオ・ブルーシート・懐中電灯・電磁調理器・簡易トイレ等の防災品、停電時のポータブル発電機・電気自動車も近隣法人事務所に備え、利用者別の氏名・住所・連絡先・症状・薬剤票を記載した持ち出し用個別ファイルも定期的に見直している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳ある暮らしを個々に合わせた声掛けができるように、ミーティングで話し合う等、支援が出来るように心がけている。	「プライバシーや個人の尊重、認知症であってもその方らしくのびのび笑顔で過ごす(要旨)」は法人の運営方針であり、身体拘束防止委員会や勉強会でもその理解や周知に取り組んでいる。正しいケアと信じていても行動制限や抑制になっていないか、困っていることはないかなど、事例をもとに確認し認識を深めている。食器洗いや洗濯物干し・たたみ、居室掃除、希望に沿った入浴、白髪染め等々、利用者個々の望む暮らしとなるよう支援している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の自己決定を急がず1人1人の力に合わせて言葉かけし自己決定をしてもらっている。意思表示が困難な方には複数の選択肢を提案する等、表情を読み取って支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活リズムは職員本位ではなく、利用者を主体としている。1人1人の体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重し、個性の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人のこだわりと生活の継続性を保つために、その人その人に合った身だしなみやおしゃれができるよう支援している。利用者からの要望でホームで白髪染めをする事もある。			
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食べ物を提供し季節を感じてもらい、美味しく、楽しく食事が出来るよう支援している。また、祝事での献立も工夫している。できる限り一緒に食事の準備や片付けをし、入居者の力を引き出すようにしている。	食材は、専門業者による献立配達と、職員の献立で(コロナ禍前は利用者も同伴で)地元スーパーに行く両方で、利用者から「～が食べたい」のリクエストがあれば、適宜にメニューを変更し、支度には利用者にも手伝って頂いており、皿洗いを日課にしている方もいる。現在、摂食困難者はいないが、食べにくい物や硬い物があればあらかじめ提供。お節や節分、ひな祭り、七夕、クリスマス、誕生会等の特製料理もあり、今は中断しているが商業施設やファミレス、行きつけのうどん店への外食も頻繁にしている。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の好みや嫌いな食べ物、飲み物を把握できるように記録帳に記入している。また1日に摂取した食事量・水分量を記録している。苦手な食べ物の時はその人によって代替えのおかずを提供している。			
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしっかりと行っている。就寝前には義歯を外して頂き義歯ケースでポリドント洗浄をしている。口腔内の清潔保持に努めている。			
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は個々の排泄パターンを把握するために情報を共有している。介助の必要な利用者には本人のサインを受けた上での支援、トイレ誘導を行っている。排泄を失敗した時には自尊心を傷つけることなく、羞恥心やプライバシーに配慮している。	排泄管理表には便のみを記録して、便秘予防対策につなげており、便性状・排尿・時間・下剤使用・介護用品使用等、いつもと違った場合は支援記録に留め置き、職員会議にて新たな介護用品の活用や個々の動作能力の見極めの検討材料として活用し、個別の適正な生活習慣維持につなげている。失敗された時も羞恥心や自尊心に配慮して、その時々本人の症状や人柄に沿った対応で臨んでいる。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の排泄日を記録しできるだけ自然排便が出来るよう取り組んでいるが、便秘傾向にある方は主治医に相談し下剤や便坐薬を使用している。食事は野菜中心としているが便秘傾向の方には牛乳や、ヨーグルトを提供する等、工夫している。			
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴する日・時間帯は職員が決めるのではなく、利用者に決めて頂いている。入浴を好まない方には言葉かけの工夫をしたり「入りたい」と心が動いた時に直ぐに入れるように支援している。	入浴は曜日・時間帯を特定せず、利用者個々の希望や習慣、ホーム行事、職員の勤務状況に合わせて毎日湯を張り、週2回以上の利用を目安にお誘いし(入浴した事を忘れる方には2日置きに勧め)、現在は拒む方もいない。気持ちよく入って頂けるよう、常時、入浴剤を5種類ほど備えており、自分専用の液体石鹸や洗髪剤ご使用の方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は個々の睡眠パターンを情報共有によって把握している。日中一人になりたい時や、昼寝がしたい時は自由に休める環境を整えている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者が内服している薬の目的・用法・副作用をいつでも見れる、知れるように個人カルテに薬剤情報を綴ってある。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の力を見極め生活歴などを把握しながら、食事の後片付け洗濯干し・畳み等のお手伝いや、趣味の散歩、読書など役割や楽しみ、気分転換の支援を行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム外周に遊歩道があり、散歩も楽しめるようになっている。現在、外出は控えている。	通年、花見や紅葉狩りに皆で繰り出し、また地元スーパーへの買い出しなど、個別にも日用品購入やコーヒーが飲みたいリクエストに応じており、今は自粛を余儀なくされているが、それでも感染者減少傾向時には、人のいない時間帯や場所を選び、人が少なれば降車し、多ければ車窓を楽しんだり、またホーム外周の遊歩道は今でも好天日に散歩しているなど、利用者の気分転換やストレス軽減になるよう努めている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のお小遣いを預かっており、いつでも買い物ができるよう支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけて欲しいと要望があれば時間帯問わずホームの電話を利用して頂いている。手紙に関してはポスト投函をお願いされ代行している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度・光などを調節している。リビング・ダイニングには季節感を取り入れた物や植物が置いてあり居心地よく過ごせるよう工夫している。	施設中央の食堂を兼ねるリビングには、調理を始めたら美味しい匂いが立ち込める対面式キッチンがあり、その回りに畳敷きの小上がり利用者居室がある構造で、廊下も含めすべてがゆったりとした広めの造りで歩行練習も可能。装飾品は職員と利用者の手作り、クリスマスのポインセチア、正月の飾り生花は法人代表者が調達し、施設回りのプランターの花も利用者とこだわりで育てている。昨年度は換気機能付きのエアコンも新品にし、非接触体温計・アルコール消毒剤・マスクの在庫も増やしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士で、リビングで過ごしたり、独りで静かにテレビを見たい方には環境を整える配慮をしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ昔から使い慣れた寝具・家具等を持って来てもらい居心地よく安心して生活できるよう支援している。入居時、居室のフローリング、畳は希望によって選択できるようになっている。	居室は、全室フラットフロアの洋室で(希望があれば畳敷きも可能。)、出し入れし易いプラスチック素材のタンス2台、ベッド、カーテンに何でも貼れるようコルクボードが備え付けとなっている。昨年度は全室のエアコンを新品交換しており、危険物以外の持ち込みには、テレビやアルバム、家族等の思い出写真などがある。家族からの差し入れをゆっくり食べられる方、朝夕に必ず経をあげられる方、換気や清掃など自身で管理されている方など、それぞれのライフスタイルをそっと支援している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の事をよく知り、どうしたら本人の力で生活していけるのか。を考え状況に合わせて環境を整えている。(洗面所の高さ・トイレの場所表示等)		